

令和 7 年 7 月 28 日

組合員 各位

長崎市管工業協同組合
理事長 谷村 正夫
(公 印 省 略)

令和 7 年度 貯水槽清掃作業従事者研修会開催のご案内

盛夏の候、各位ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の研修会につきまして、本年も例年通り開催予定となっております。

詳細につきましては、別添の開催案内をご覧ください。

受講希望の方は、下記の申込書をご記入の上、事務局までご提出ください。

受 講 申 込 書

令和 7 年 月 日

長崎県管工事業協同組合連合会
理事長 谷村 正夫 宛

会社名 印

貯水槽清掃作業従事者研修会 受講者記入欄 ※楷書体でご記入ください。

	受講者氏名	生年月日	テキスト
1			要 ・ 不要
2			要 ・ 不要
3			要 ・ 不要
4			要 ・ 不要
合計	名		冊

※ テキストは令和 4 年度版を使用します。(1 人 1 冊ご準備ください)

※ 今回購入する場合は、当日会場にて配布します。

支払方法

事務局持参 振込
(どちらかに○をつけてください)

※ お支払いは 8 月 7 日 (木) までをお願いします。

※ 当日は会場持参による現金の取り扱いをいたしませんのでご了承ください。

持参先 : 長崎市古町 54 番地 長崎県管工事業協同組合連合会 (管工事会館内 2F)

振込先 : 十八親和銀行 桜町支店 当座 9110 長崎県管工事業協同組合連合会

申込支払締切 令和 7 年 8 月 7 日 (木) 厳守

FAX : 095 - 828 - 1963

令和 7 年度

貯水槽清掃作業従事者研修会
開催のご案内

開催日 令和 7 年 9 月 4 日（木）

会 場 諫早文化会館
諫早市宇都町 9 番 2 号

主 催 厚生労働大臣登録研修実施団体
長崎県管工事業協同組合連合会

ごあいさつ

令和 7 年 7 月 28 日

厚生労働大臣登録研修実施団体

長崎県管工事業協同組合連合会

理事長 谷村 正夫

盛夏の候、皆様におかれましては、連日ご多忙のことと存じます。

さて、昭和 55 年 5 月 10 日、建築物における衛生的な環境確保、改善の上から事業者において適切に業務を行えるよう資質の向上を図ることを目的としビル管理法の見直しが行なわれ、新たに事業者の登録制度が創設されました。

周知のように登録の有効期間が 6 年となっていることから、昭和 59 年 5 月 10 日から、“再登録”が開始されております。再登録の人的要件としては、監督者にあつては 6 年に 1 度の再講習の修了と、従事者にあつては毎年の研修実施状況を記載した書類を提出しなければならないこととされております。

長崎県管工事業協同組合連合会におきましては、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規制（昭和 46 年厚生省令第 2 号）第 28 条の 2 第 2 号の規定により、平成 17 年 2 月 1 日に貯水槽清掃作業従事者研修登録機関として登録されました。その業務として、令和 7 年度の従事者研修会を開催する運びとなりましたので、ご案内申し上げます。

なお、本研修会講師には諸官庁等から講師を迎え、また、受講者には修了証書を交付いたします。受講を希望される方は、開催案内を参考に別添の受講申込書を提出してください。

皆様方の積極的なご参加をお待ちしております。

記

1. 日 時 令和 7 年 9 月 4 日（木） 受付開始 9 時より
2. 会 場 諫早文化会館
諫早市宇都町 9 番 2 号 TEL : 0957 - 25 - 1500
3. 会 費・テキスト代 会費 1 人 3,000 円
テキスト 1 部 1,600 円
(テキストは令和 4 年度版を使用します。)
※テキストは当日会場にて配布します。

(支払方法)
別紙申込書に会費・テキスト代を添えて申し込みください。
(納入は、8 月 7 日（木）までに事務局へ現金持参または振込にてお願いします。)

振込先：十八親和銀行 桜町支店 当座 9110 長崎県管工事業協同組合連合会
--

※ 振込手数料はご負担願います。
※ 当日は会場持参による現金の取り扱いをいたしませんのでご了承ください。
※ 原則としてお振込いただいた受講料は返還いたしません。
4. 定 員 100 名
5. 申込方法
事務局へ受講申込書を持参または FAX (095-828-1963) にてお申込みください。
6. 申込締切日 令和 7 年 8 月 7 日（木）
7. 持参品 筆記用具一式
8. お問い合わせ 〒850-0026 長崎市古町 54 番地 TEL : 095-824-1011
長崎県管工事業協同組合連合会 事務局
9. その他 昼食の弁当を希望の方は、当日、会場にて申し受けいたします。

プログラム

- 9 : 00 受付
- 9 : 25 開会の辞
- 9 : 30 給水設備と機器
- 10 : 30 水と健康
- 11 : 30 建築物衛生法を中心とした関係法令
- 12 : 30 昼 休
- 13 : 30 作業の安全と衛生
- 14 : 30 貯水槽の清掃方法と消毒方法
- 15 : 30 貯水槽の塗装方法
- 16 : 30 閉会の辞
- 16 : 40 修了証明書の交付